

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援

(令和2年7月7日現在の内容のため、追加・変更される場合があります)

▶市民の皆さんへ

支 援 策		概 要	問 合 せ	
給付金など	すべての皆さんに	特別定額給付金	基準日（令和2年4月27日）に、大垣市に住民票がある人に対して家計への支援を行うため、 <u>1人につき10万円を世帯主に支給</u> します。（申請受付は8月16日まで）	市特別定額給付金専用コールセンター (☎71-8855)
	低所得のひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	ひとり親世帯(令和2年6月分の児童扶養手当受給世帯)に対して、 <u>1世帯につき5万円（第2子以降1人につき3万円）を8月下旬(予定)に支給</u> します。（申請不要） 公的年金受給により児童扶養手当を受給していない世帯、収入が大きく減少したひとり親世帯に対して、 <u>1世帯につき5万円（第2子以降1人につき3万円）を9月下旬(予定)に支給</u> します。（要申請・8月上旬から受付）	市子育て支援課 (☎47-7092)
	収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給 ※対象範囲拡大	休業などによる収入の減少で住居を失うおそれがある人に対し、家賃相当額（上限あり）を支給します。 対象：離職・廃業後2年以内、または給与などを得る機会が、該当個人の責に帰すべき理由・都合によらずに減少し、離職や廃業と同程度の状況にある人（収入・金融資産要件あり）	大垣市社会福祉協議会（大垣市生活支援相談センター） (☎75-0014)
	収入減で学業の継続が難しい	学生支援緊急給付金	家庭から自立した学生などで、新型コロナウイルスの影響でアルバイト収入の大幅な減少などにより、修学の継続が困難になっている人に対して、給付金を支給します。 住民税非課税世帯の学生： <u>20万円</u> 左記以外の学生： <u>10万円</u>	在学する学校
貸付	休業・失業などで生活資金に不安	生活福祉資金の貸付	措置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金などの特例貸付を実施します。	大垣市社会福祉協議会 (☎78-8181)
市への納付相談		市税や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、各種料金などの納付が困難な人は、各担当課の窓口へご相談ください。		

▶市内事業者の皆さんへ

支 援 策		概 要	問 合 せ	
補助金・給付金・助成金など	経営維持、設備投資、販路開拓	大垣市中小企業ががんばれ応援事業補助金	ひと月の売上が前年同月比などで30%以上減少した市内の中小企業および個人事業主に対して、 <u>経営維持、設備投資、販路開拓に取り組む事業の経費（1/2 補助、上限30万円まで1回限り）</u> を補助します。	市商工観光課 (☎47－8596)
	申請手続きの事務手数料	大垣市新型コロナウイルス感染症対策申請手続支援事業補助金	ひと月の売上が前年同月比などで50%以上減少した市内の中小企業および個人事業主に対して、 <u>緊急経済対策に関する申請手続きの事務手数料（1/2 補助、上限10万円まで1回限り）</u> を補助します。	
	売上が前年比半減	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者に対して、次の範囲内で給付金を支給します。 法人： <u>上限200万円</u> 個人事業主： <u>上限100万円</u>	持続化給付金事業コールセンター (☎0120－115－570)
	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。	岐阜労働局助成金センター (☎058－263－5650) 雇用調整助成金コールセンター (☎0120－60－3999)
	子の世話で従業員が休業	小学校休業等対応助成金	臨時休業などをした小学校や園などに通う子どもの世話が必要となった従業員に対し、特別休暇（年次有給休暇でない有給休暇）を取得させた事業主に対して助成金を支給します。 <u>1日当たり8,330円（令和2年4月1日以降に取得した休暇については15,000円）を支給上限</u>	学校等休業助成金・支援金 コールセンター (☎0120－60－3999)
	子の世話で自分が休業	小学校休業等対応支援金	臨時休業などをした小学校や園などに通う子どもの世話が必要となり休業した個人事業主またはフリーランスに対して支援金を支給します。 <u>1日当たり4,100円（令和2年4月1日以降の日については7,500円）を定額支給</u>	
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	大垣市中小企業経済変動対策特別資金	経済環境の変化により、経営が圧迫されている市内中小企業を対象に、運転資金の融資を行います。	市商工観光課 (☎47－8596)
		大垣市中小企業振興資金	市内中小企業を対象に、諸経費支払、設備投資、新規開業資金など、事業に必要な資金の融資を行います。	
		大垣市中小企業小口資金	市内中小企業を対象に、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用し、諸経費支払、設備投資など、事業に必要な小口資金の融資を行います。	
		セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証	中小企業信用保険法に基づき、対応する融資の保証の認定を行います。	

経営相談の窓口

経営や資金繰りで悩みの事業者へ、アドバイスや支援策のご案内をしています。
大垣商工会議所(☎78-9111)、大垣市商工会赤坂支所(☎71-0294)、大垣市商工会墨保支所(☎62-6283)、大垣市商工会上石津支所(☎45-2643)、大垣ビジネスサポートセンター「ガキビズ」(☎78-3988)、市商工観光課(☎47-8596)

市への納付相談

市税や各種料金などの納付が困難な事業者は、各担当課の窓口へご相談ください。